

## 住み良いまちを持続するために

## □市民・市民団体・事業者の行う取り組みの具体例

## ＜市民＞

- ごみの分別を徹底する。
- 買い物にはマイバッグを持参し、レジ袋をもらわないようにする。
- 買いすぎ、作りすぎに注意して食べ残しを出さないようにする。
- 地域を守るために不法投棄等を監視する。
- テレビやラジオなどの音量は近所の迷惑にならないようにする。
- 自動車の空ふかしや不要なクラクションを鳴らさないようにする。
- 環境に良いシャンプーや食廃油石けんを使用するなど生活排水に気をつける。

## ＜市民団体＞

- 公害の監視活動を行う。
- 循環型社会づくりについての勉強会などを企画、実施する。
- ごみの分別収集やごみ減量、リサイクル運動を進める。
- フリーマーケットなどを企画、実施する。
- 不法投棄防止のための監視活動に協力する。

## ＜事業者＞

- 工事の際には地域住民の迷惑にならないよう、騒音や振動などに気をつける。
- レジ袋の削減に向けた取り組みに協力する。
- 深夜営業店舗では音が漏れないように注意する。
- 産業廃棄物は適正に処理する。
- アダプトプログラムに登録し、地域美化に積極的に参加する。

## □めやすとなる数値目標

### 1) ごみ総排出量の抑制<sup>※1</sup>

- ごみ総排出量を、平成 16 年度の 36,740 トンに対して、目標年次(平成 27 年度)に 28,573 トンにします(平成 23 年度は 32,502 トン)。

### 2) リサイクル率の向上<sup>※1</sup>

- リサイクル率を、平成 16 年度の 29.2%に対して、目標年次(平成 27 年度)に 31.9%にします(平成 23 年度は 29.4%)。

### 3) ごみ処理量の減少<sup>※1</sup>

- ごみ処理量を、平成 16 年度の 30,722 トンに対して、目標年次(平成 27 年度)に 23,176 トンにします(平成 23 年度は 27,656 トン)。

### 4) 散乱ごみの減少<sup>※2</sup>

- ポイ捨てなどの散乱ごみの少なさに満足する市民の割合を、平成 18 年度の 28.6%に対して、目標年次(平成 29 年度)に 46.0%にします(平成 24 年度は 37.9%)。

### 5) 水のきれいさの向上<sup>※2</sup>

- 川や池、海の水のきれいさに満足する市民の割合を、平成 18 年度の 34.7%に対して、目標年次(平成 29 年度)に 49.0%にします(平成 24 年度は 45.8%)。

### 6) 汚水衛生処理率の向上<sup>※3</sup>

- 汚水衛生処理率を、平成 16 年度の 93.2%に対して、目標年次(平成 27 年度)に 96.7%にします。平成 23 年度の実績は 97.4%と目標数値を上回っていますが、引き続き処理率の向上を図ります。

### 7) 市民モラルの向上<sup>※2</sup>

- 住民の環境に関するモラルに満足する市民の割合を、平成 18 年度の 26.6%に対して、目標年次(平成 29 年度)に 43.0%にします(平成 24 年度は 34.6%)。

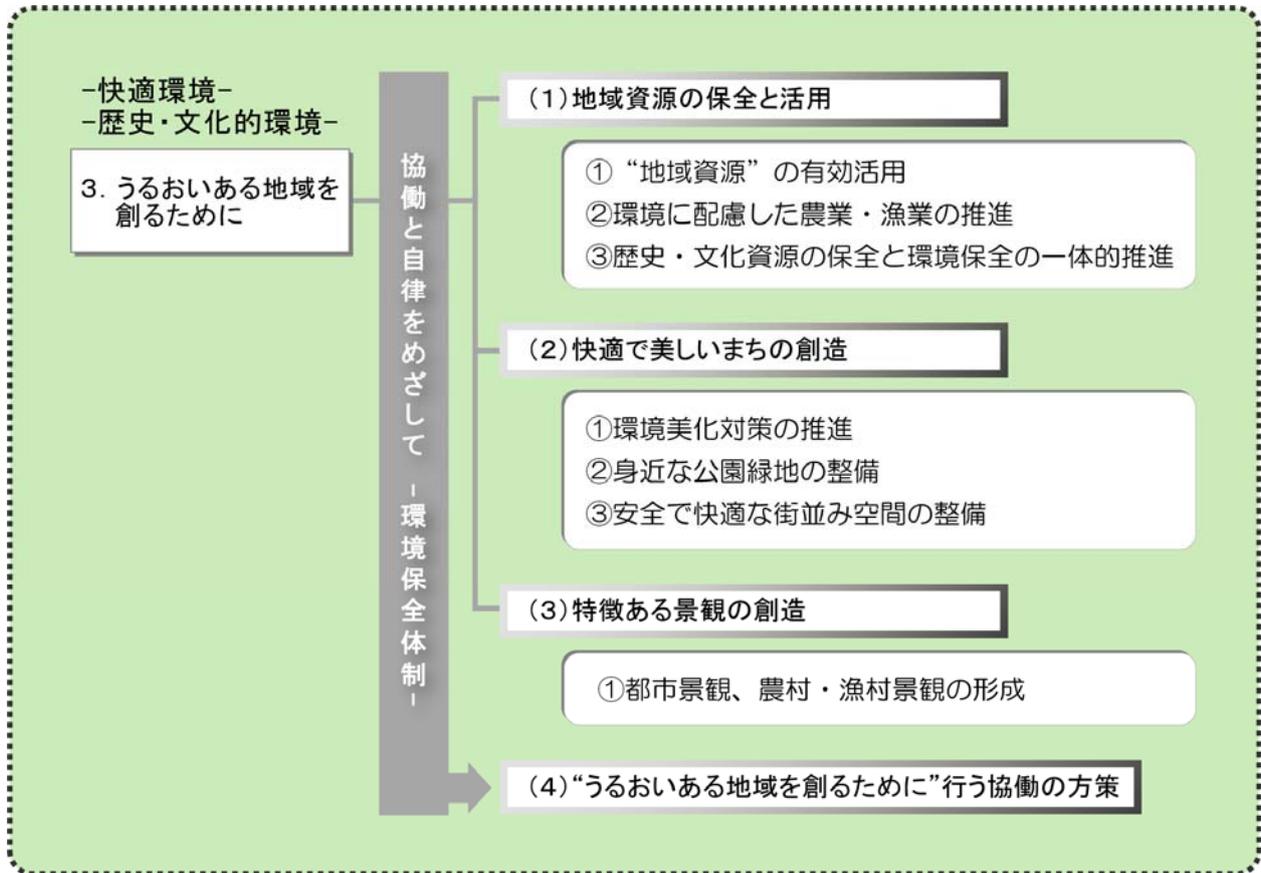
#### 数値目標について

※1 ごみ総排出量、リサイクル率、ごみ処理量の計画策定時数値及び目標数値は一般廃棄物(ごみ)処理基本計画より引用。ただし、目標数値は人口推計の見直しに伴い修正。

※2 市民の満足度の計画策定時数値「かなり満足」と「やや満足」と回答した人の割合で、目標数値はアンケート調査(H18 年度)で「やや不満」と回答した市民の半数が満足すると仮定した割合(小数点以下四捨五入)。

※3 汚水衛生処理率の計画策定時数値は一般廃棄物(生活排水)処理基本計画より引用。

3. うるおいある地域を創るために



### 3. うるおいある地域を創るために

- (1) 地域資源の保全と活用
- (2) 快適で美しいまちの創造
- (3) 特徴ある景観の創造
- (4) “うるおいある地域を創るために” 行う協働の方策

## (1) 地域資源の保全と活用

### 1) 現状と課題

#### ○歴史・文化など、固有の財産にあふれています

本市の豊かな自然環境を舞台に、先人たちが積み上げてきた固有の歴史的、文化的な財産が多く残されています。

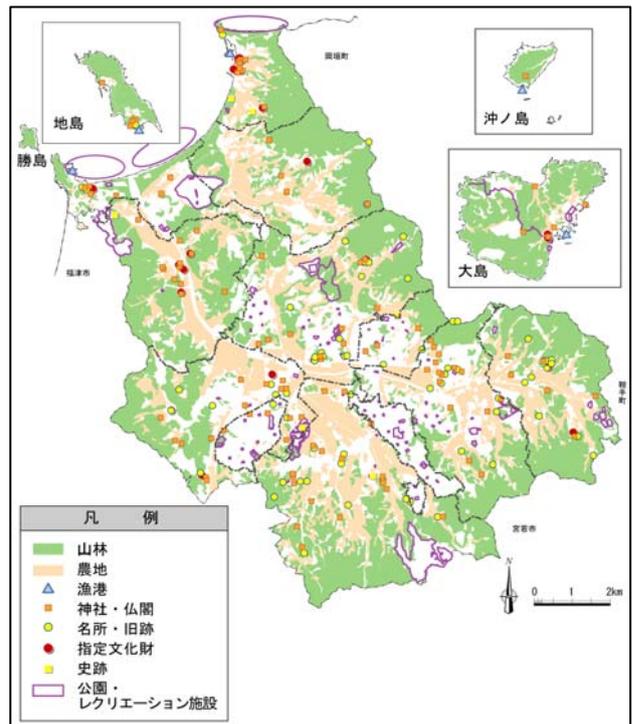
特に沖ノ島は、「海の正倉院」と呼ばれ、また、沖ノ島とその周辺地域の世界文化遺産の登録活動が官民一体となって取り組まれています。

また、農業や漁業などの第一次産業も本市の特徴ある地域資源の一つの重要な要素です。

私たちには、このような歴史・文化や地域の農業・漁業などの地域資源を保全しながら、地域づくりの柱として活用していく必要があります。



■沖津宮



#### ■主な地域資源

市内のどの地域にも地域資源が豊富に存在していることがわかります

### 2) 目標達成のための個別施策

#### ① “地域資源” の有効活用

- 観光資源としての自然資源及び地域資源の活用を図り、エコ・ツーリズムを推進します。
- 地域資源を活用したグリーン・ツーリズム<sup>※1</sup>やブルー・ツーリズム<sup>※2</sup>を推進します。

#### ②環境に配慮した農業・漁業の推進

- 化学肥料や農薬の適正使用などの環境保全型農業や水産資源を増やしながら計画的に行う資源管理型漁業を推進します。

※1 **グリーン・ツーリズム**：緑豊かな農山漁村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ、滞在型の余暇活動の総称。

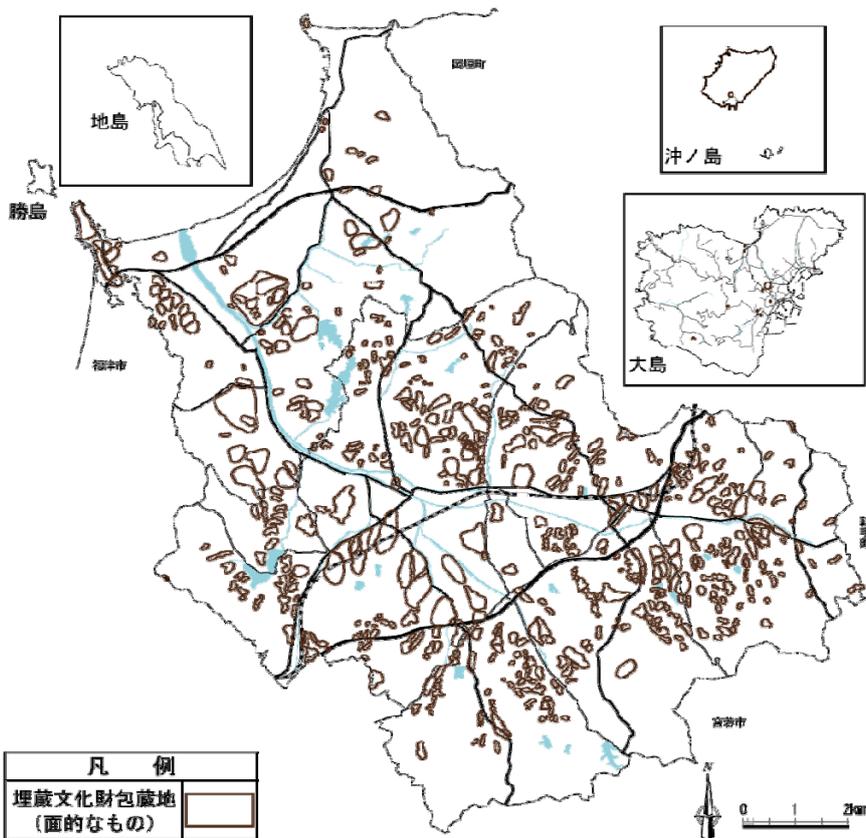
※2 **ブルー・ツーリズム**：島や沿海部の漁村に滞在し、魅力的で充実した海辺での生活体験を通じて、心と体をリフレッシュさせる余暇活動の総称。

### ③歴史・文化資源の保全と活用

- 市の重要な財産の一つである伝統的な地域の祭りや行事などの歴史文化を継承するために、地域美化活動や自然環境保全活動などの環境保全活動を活性化し、コミュニティの醸成による一体的な推進を図ります。
- 原町や赤間宿跡が残る唐津街道など、歴史的な街なみを有する地域においては、歴史的景観の保全や形成を推進します。
- 埋蔵文化財※や巨樹・巨木など歴史や自然に関連する指定文化財等の保存・整備及び活用を推進します。



■唐津街道原町の歴史的な街なみ  
唐津街道は豊前小倉から宗像、博多を通り、唐津へと向かう街道。



■埋蔵文化財の位置

※埋蔵文化財：土中に埋蔵されている文化財。

- (1) 地域資源の保全と活用
- (2) 快適で美しいまちの創造
- (3) 特徴ある景観の創造
- (4) “うるおいある地域を創るために” 行う協働の方策

## (2) 快適で美しいまちの創造

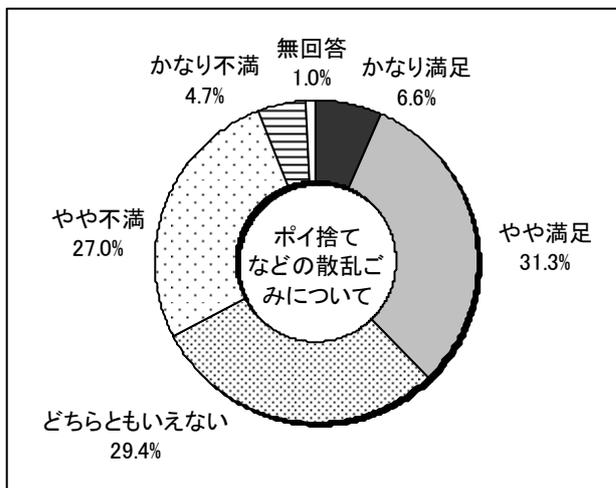
### 1) 現状と課題

#### ○ポイ捨てに対して市民は不満に感じています

市民アンケート調査(平成 24 年度)によると、ポイ捨てなどの散乱ごみについて満足している市民の割合は低くなっていますが、前回調査(平成 18 年度)に比べると改善の傾向にあります。

市民ワークショップ(平成 19 年度)では、ポイ捨てだけではなく、ペットのふんや空き地の雑草、ごみの不法焼却などの生活環境に関わる問題は、市民のモラル低下にも起因しているため、学校や地域における子どもから大人までのモラル教育が必要と指摘されました。

また、市民アンケート調査(平成 24 年度)では、川や池、海の水のきれいさやモラルに関する不満の原因としては、水面に浮かぶごみやポイ捨てなどが最も多く指摘されていることから、環境美化対策の推進が必要です。



■市民アンケート調査結果(H24 年度:ポイ捨てなどの散乱ごみの満足度)

かなり満足とやや満足と答えた市民は 37.9%、かなり不満、やや不満と答えた市民は 31.7%でした。

#### ○都市計画公園の整備面積は高い水準です

本市における都市計画公園の整備面積は 18.34 m<sup>2</sup>/人(福岡県の都市計画 2010)で、福岡県平均の 8.99 m<sup>2</sup>/人に比べると高い水準にあるといえます。

しかし、地域によっては身近な公園や広場が不足していますので、その充実が必要です。



■宗像市総合公園(宗像ユリックス)

### 2) 目標達成のための個別施策

#### ①環境美化対策の推進

- 不法投棄防止対策を強化し、環境犯罪を防止します。
- ポイ捨てや不法投棄ができない環境づくりを協働により推進します。
- 住みやすいまちを持続するために地域環境保全協定制度の導入を検討します。

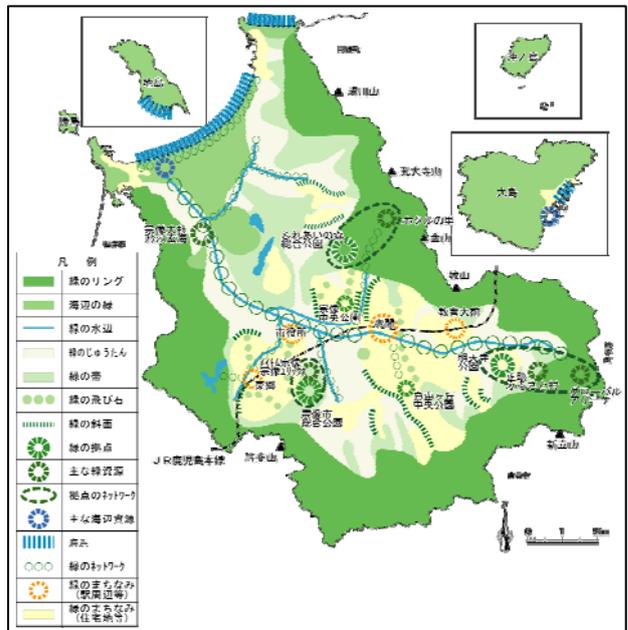


■緑豊かな住宅地

電柱や電線がなく、公園や緑地などの緑が多い、心地良い住環境が形成されています。

#### ②身近な公園緑地の整備

- 身近な公園・広場が少ない地域においては、その確保に努めます。
- 公園や緑地、街路樹など緑資源のネットワークを形成します。
- 遊歩道やポケットパークの整備及び地域資源の活用を図るために、釣川河口域活性化計画を策定推進します。



■みどり・公園等の整備方針図

宗像市都市計画マスタープランより

#### ③安全で快適な街なみ空間の整備

- すべての人にとって安全で快適なまちになるよう、段差のない空間※1や歩行者空間※2の確保などユニバーサルデザイン※3のまちづくりを推進します。
- 防災や防犯の視点を加えた、安全で安心な街なみ形成を推進します。

※1 段差のない空間：歩道と車道などとの境界の段差を極力抑えた空間。

※2 歩行者空間：歩道や広場など歩行者のための空間。

※3 ユニバーサルデザイン：年齢、性別、身体、言語などの差異、障害の有無によらず、あらゆる人が利用可能な環境をつくるという考え方。

### 3. うるおいある地域を創るために

(1) 地域資源の保全と活用

(2) 快適で美しいまちの創造

(3) 特徴ある景観の創造

(4) “うるおいある地域を創るために” 行う協働の方策

## (3) 特徴ある景観の創造

### 1) 現状と課題

#### ○魅力ある都市景観<sup>※1</sup>の形成が必要です

本市には、緑に囲まれた良好な低層住宅地<sup>※2</sup>が多く形成され、市街地の周辺には水田や畑などの農地が広がり、また遠景としては背景となる山々が良好な都市景観を創りだしています。

しかし、赤間駅や東郷駅周辺では施設の集積<sup>※3</sup>が乏しく、街なみに統一感がありません。また、国道3号は全国どこにでもある均質な沿道景観が形成されているため、宗像市らしい個性ある魅力的な街なみ景観を創出していく必要があります。



■国道3号

- ※1 都市景観：規模の大小を問わず、都市的生活を営んでいる領域の景観。
- ※2 低層住宅地：2階建て程度の戸建て住宅やアパート主体の住宅地。
- ※3 施設の集積：様々な施設が多く集まること。

### 2) 目標達成のための個別施策

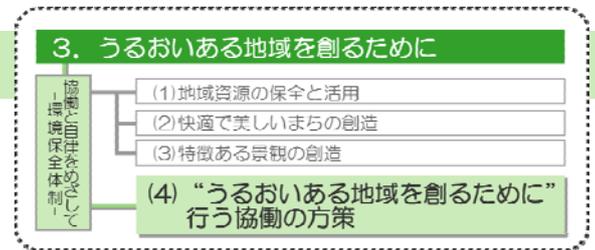
#### ①都市景観、農村・漁村景観の形成

- 緑豊かで住みやすい住宅地の形成や宗像市らしさを表現できる市街地や沿道景観の形成など、個性的で魅力ある都市景観の形成を図ります。
- 農村集落や農地、山林が一体となった農村景観の形成を図ります。
- 海辺や漁港、漁村集落が一体となった漁村景観の形成を図ります。



■鐘崎の漁村景観

漁港と集落、背後の松林などが一体となった美しい漁村景観。しかし、集落内は密集し道路が狭いなど、防災面での課題もあります。



### (4) “うるおいある地域を創るために” 行う協働の方策

#### 1) 環境教育・環境学習の推進

- 快適環境及び歴史・文化的環境の情報の収集、整理を行い、年次報告書の作成と公開を行います。
- 快適環境や歴史・文化的に関する環境学習プログラムを作成し、その活用を図ります。
- 環境啓発講座を積極的に開催し、環境学習の機会を増やします。[再掲]
- 地域や学校における環境リーダーの育成に努めます。[再掲]

#### 2) 環境市民団体の育成とネットワーク化

- まちづくりや快適環境問題に取り組む市民活動団体を育成、支援していきます。
- 市民活動団体登録制度を活用し、団体間のネットワークづくりを推進します。[再掲]

#### 3) 環境保全活動の推進

- 花いっぱい運動等の地域美化活動に参加します。
- 事業者に対して屋外広告の規制への協力を促します。
- 地域住民で共同活動を行う農地・水保管理支払交付金(景観作物、花の植え付けなど)を活用します。
- コミュニティ活動と環境保全活動が一体となって推進できるしくみをつくります。[再掲]
- 団塊世代の積極的な取り込みを行います。[再掲]
- 市民活動の拠点として市民活動交流館を活用します。[再掲]

## うるおいある地域を創るために

### □市民・市民団体・事業者の行う取り組みの具体例

#### <市民>

- 庭やベランダの緑化、生け垣など緑豊かな景観づくりに努める。
- 身近な公園や街路樹などの管理活動や花いっぱい運動など地域緑化活動に参加する。
- 宗像の歴史・文化を学び、伝統行事への参加や歴史的景観の保全に協力する。

#### <市民団体>

- 身近な公園や街路樹などの管理活動や花いっぱい運動など地域緑化活動を企画、実践する。
- 歴史・文化を伝えるためのイベントなどを企画、実施する。
- 歴史・文化などのガイド活動を実施する。

#### <事業者>

- 事業所周辺の緑化など美しい景観づくりに努める。
- 屋外広告物の規制誘導に協力する。
- 環境保全型農業、資源管理型漁業の推進に努める。

### □めやすとなる数値目標

#### 1) レクリエーション地の充実\*

- 公園やレクリエーション地の充実に満足する市民の割合を、平成 18 年度の 41.9%に対して、目標年次(平成 29 年度)に 52.0%にします(平成 24 年度は 40.9%)。

#### 2) 街なみ景観の向上\*

- 街なみ景観の美しさに満足する市民の割合を、平成 18 年度の 38.3%に対して、目標年次(平成 29 年度)に 50.0%にします(平成 24 年度は 41.4%)。

#### 3) 歴史的な雰囲気向上\*

- 歴史や伝統に関するまちの雰囲気に満足する市民の割合を、平成 18 年度の 26.7%に対して、目標年次(平成 29 年度)に 36.0%にします(平成 24 年度は 34.9%)。

## 4) 文化財保存整備の充実※

- 文化財、遺跡等の保存・整備状況に満足する市民の割合を、平成 18 年度の 24.5%に対して、目標年次(平成 29 年度)に 33.0%にします。平成 24 年度の割合は 35.1%と目標数値を上回っていますが、引き続き市民満足度の向上を目指します。

## 数値目標について

※ 市民の満足度の計画策定時数値は「かなり満足」と「やや満足」と回答した人の割合で、目標数値はアンケート調査(H18年度)で「やや不満」と回答した市民の半数が満足すると仮定した割合(小数点以下四捨五入)。

## 4. 美しい地球のために

